

中小企業のための

ひょうご産業SDGs認証事業

第2回募集

令和5年12月15日(金)～令和6年1月15日(月)

「ひょうご産業SDGs認証事業」とは

大企業を中心にSDGsの取組が広く浸透する中、SDGsへの対応が遅れる中小企業は、サプライチェーンの取引から排除される等のリスクが高まっています。

兵庫県では、SDGsの達成に向けて取り組む中小企業を支援するため、令和4年度から「ひょうご産業SDGs推進宣言事業」を実施しています。

この度、宣言企業の取組のさらなる深化を促すため、一定の要件を満たす宣言企業を県が評価・認証する「ひょうご産業SDGs認証事業」を創設しました。

【認証ロゴマーク】



★HYOGO SDGs

宣言企業

認証企業
(スタンダード)

認証企業
(アドバンス)

認証企業
(ゴールド)

SDGs推進宣言事業

SDGs認証事業

《ひょうご産業SDGs認証事業の概要》

対象者 ひょうご産業SDGs推進宣言企業

応募要件

- ① チェックシートによる自己評価を実施(SDGsに関する全30項目)
- ② 5年以内に目指す目標を3つ設定し、達成に向けた具体的な取組を明確化
- ③ ひょうごSDGs Hubへの参画

認証区分 スタンダード (チェックシート 10項目以上)、アドバンス (20項目以上)、ゴールド (25項目以上) の3段階

※社会・経済・環境の各区分について、1つ以上の実施項目が必要

審査 県が設置する審査会において審査

※ゴールドは独自性のある取組について審査会でプレゼンを実施

認証期間 3年間

進捗報告 年1回取組状況の報告が必要

認証企業のメリット

| 認証区分 | メリット |
|--|---|
|  | (a)大規模展示会への優先出展 ※ゴールドステージ認証企業として、認証 (b)合同企業説明会への優先出展 ロゴマークを冠したブース装飾によりPR (c)学生による企業のSDGs取組PR動画作成 ※(a)～(c)のうちいずれか一つ |
|  | (d)兵庫県信用保証協会による社債発行の際の保証料率の割引 (平均25%割引) |
|  | (e)知事名による認証書を交付 (f)中小企業融資制度に、低利融資メニュー「SDGs支援貸付」を創設 (貸付利率0.9%、保証料率20%割引) ※(e)と(f)の両方 |

上位の認証区分に対しては、それより下位区分のインセンティブについても付与 (例)ゴールドは、アドバンスとスタンダードのインセンティブも付与

《申請方法等について》

募集期間 令和5年12月15日(金)～令和6年 1月15日(月) ※当日消印有効

申請書類 ①申請書(様式第1号)、②チェックシート(様式第2号)、③目標設定シート(様式第3号)、④(ゴールドに申請する場合のみ)SDGsに関する独自性のある取組シート(様式第4号)、⑤添付書類 (A4サイズ)

※様式はホームページからダウンロードできます。

※申請書は必ずエクセルやワードで作成してください。手書きの申請書は受け付けられません。

※添付書類はA4サイズとしてください。

提出方法 レターパック、持参 ※電子メールでの提出を希望される場合は、事務局へご相談ください

提出先 〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-8-4
(公財)ひょうご産業活性化センター 成長支援課 SDGs担当

ひょうご産業SDGs

検索



申請書類のダウンロードや事業の詳細な情報はこちらからご覧ください。(センターのホームページ)

https://web.hyogo-iic.ne.jp/sdgs/about_n



公益財団法人

ひょうご産業活性化センター

【問い合わせ先】

経営推進部成長支援課 ☎:078-977-9117

E-mail: sdgs@staff.hyogo-iic.ne.jp